

公明党要望項目一覧

令和7年度12月補正分

要望項目	左に対する対応方針等
1. 広域リージョン連携では、県内の特色ある産業構造を生かして、研究開発、製造の受発注を行い、県をまたがる圏域全体として産業振興を目指すこと。	都道府県域を超えた官民連携の取組として、中国地方においては、中国5県が連携し、自動車産業の振興・サプライヤー支援やスタートアップ支援などの情報共有を行っている。また、関西広域連合においても、広域産業振興局に参画し、ライフサイエンスやグリーン分野等において販路開拓や情報発信を行うとともに、公設試験研究機関の相互利用促進による研究開発支援などを行っている。 今後、国から示される予定である地方創生の「総合戦略」や広域リージョン連携に係る具体的な支援策等をにらみながら、引き続き産業振興に向けて各自治体と共通課題の解決に向けて取り組んでいく。
2. 広域リージョン連携で広域観光を念頭に官民一体で取り組むよう観光事業者等の団体と協議すること。併せて他県と地方空港を活用したインバウンドの受け入れ態勢の強化策を計画に盛り込むこと。	中国地方5県の知事と経済界の代表で構成する中国地域発展推進会議が、9月3日に広域リージョン連携宣言を行った。 広域リージョン連携に係る国の支援措置の詳細はまだ示されていないが、今後は、同会議内部に設置した官民連携による「中国地域広域リージョン連携プラットフォーム」において、構成団体の一員として、地方空港を活用した広域周遊なども視野に、ビジョン策定、プロジェクト実施に関する検討を進めていく。
3. FDAによる鳥取－新千歳空港間のチャーター便就航を機に、更なる国内便就航を推進すること。	今夏のFDAによる鳥取－新千歳間のチャーター便は、鳥取空港初の相互連続チャーター便であり、平均搭乗率も90%を超えるなど好調な利用となった。このような結果をもとに、FDAをはじめとする航空会社に対し、新たな路線開設や更なるチャーター便の就航について、継続して働きかけていく。
4. 鳥取砂丘グランドデザインの改訂版に沿った整備や取組みを、県市協働して進めること。特に砂丘東側の今後について協議するため、地元を巻き込んだ協議会を設置すること。	地元・関係事業者、大学、県・市・環境省で構成する鳥取砂丘未来会議に「鳥取砂丘グランドデザインワーキンググループ」を設置し、砂丘東側も含んだ鳥取砂丘グランドデザインの改訂作業を進めているところである。 鳥取砂丘グランドデザインの改訂後、ワーキンググループに地元事業者など現場の方も委員として加え、鳥取砂丘グランドデザインを実現するための推進体制を整える予定であり、ワーキンググループの中で、東側エリアを含めた全エリアの具体的な施策について検討を行っていく。
5. 鳥取砂丘へのインバウンドの増加が顕著である。路線バス（鳥取砂丘線）内での多言語による案内や鳥取砂丘バス停の雨除け施設の設置を支援、推進すること。	県の導入支援により、令和6年2月から運用開始されているバスロケーションシステム「バスキタ！とっとり」は、インバウンドを含めた利用客の利便性向上を図るため、5ヵ国語（日本語、英語、韓国語、繁体字、簡体字）対応済である。 路線バス（鳥取砂丘線）内の多言語案内や鳥取砂丘バス停の雨除け施設の設置については、まずは関係するバス事業者やバス停管理者等と対応を協議する。 【令和7年度当初予算】 ・鳥取型地域交通 MaaS 推進事業（交通運営のデジタル化） 9,380千円

要望項目	左に対する対応方針等
6. 公共交通を支えるバス・タクシー運転手の不足が依然続いている。若年層や女性運転手確保のための一層の支援策や、現在働いている運転手の処遇改善につながる支援策を検討すること。	事業者による輸送サービス供給力を維持・確保する観点から、これまでも二種免許取得支援や外部コンサルタント活用支援、また、特に女性ドライバー確保に向けて車両安全装置設置支援や女性ドライバー交流会の開催などを行い、女性ドライバーの採用含め一定の成果も出ている。現在、職場環境・勤務環境改善の推進等を通じた、若年層や女性ドライバー等を含めた確保強化策について交通事業者と協議を進めているところであり、引き続き対策を検討する。 なお、バスドライバーの処遇改善については、現行バス運行補助金においても賃上げ等の状況を反映する仕組みとしているが、国において、ドライバーの処遇改善等を図るための運賃改定を行った事業者への支援を強化する観点から補助額の算定方法の見直しが行われており、国と協調支援を行っている路線については県も連動して支援強化が図られる仕組みとなっている。 その他の路線に対する支援の見直しについても、今後必要性を検討する。 【令和7年度当初予算】 ・コミュニティ・ドライブ・シェア（鳥取型ライド・シェア）推進事業（ドライバー確保支援） 30,000千円 ・地域バス交通等体系整備支援事業 346,182千円
7. 電気自動車普及に不可欠な充電インフラが不足している。急速充電（有料）ができる充電設備の公共施設への設置や設備更新を進めること。	本県では、空白エリアの解消に向けて、市町村とともに公共施設への設置を行うとともに、民間への働きかけ及び支援を行うことで、充電インフラの充実に取り組んできた。 急速充電設備については、自動車ディーラー、道の駅や公共施設を中心に設置が進んでおり、県内全域で空白エリアはほぼ解消されている状態である。 現在、国の「クリーンエネルギー自動車の普及促進に向けた充電・充てんインフラ等導入促進補助金」を利用した自己負担なしでの設置が行われており、県もこの制度を活用して公共施設への新設・更新を行っているところである。 引き続き、国制度を活用した公共施設への設置や設備更新を市町村にも働きかけていく。

要望項目	左に対する対応方針等
8. 電気工事分野での技術者・労働力不足が顕著であるものの、専門高校の電気科在籍者は定員を割り込んでいる。また、外国人技術者の活用は他分野と比べ進んでいない。電気工事分野での人材不足対策を業界と連携し推進すること。	産業人材の育成（職業訓練）については、鳥取県地域職業能力開発協議会で策定する計画に基づき、県、鳥取労働局、ポリテクセンターが役割分担して実施している。電気工事分野においては、ポリテクセンターが職業訓練（電気設備技術科）を実施しており、同科の訓練生は近年増加傾向で、訓練終了後の就職率も高い。外国人材の活用にあたっては、外国人材受入れの基本事項を学ぶセミナーを毎年実施しており広く周知していく。 また、電気工事分野を含む建設業の担い手確保の取組として、若手技術者の資格取得支援の助成を行っており、将来の電気工事業界を担う人材確保・育成を行っている。 引き続き、業界との連携及び関係機関との役割分担のもと、産業界が求める人材の育成に取り組んでいく。 【令和7年度当初予算】 ・建設業における産官学連携による「担い手確保・育成」事業 20,417千円
9. 子宮頸がんの主な原因となるヒトパピローマウイルス感染の有無を調べる「HPV検査」は、2024年度から、要件を満たす自治体では、公的検診として導入できるようになった。多くの自治体が「導入予定」または「検討している」とされている。先進国に比べワクチン接種が進んでいない状況から、子宮頸がん予防のために、県下の市町村への導入を働きかけること。	現在、県内全市町村で統一した検査体制を構築するため、県・医師会・鳥取大学医学部の3者で構成する健康対策協議会子宮がん部会において、適切な検査導入時期を協議しているところであり、この部会の協議を踏まえ、県内に検査が導入されるよう適切に働きかけを行っていく。
10. 重機は災害時の人命救助や土砂の撤去に不可欠であるが、操作できる人材は限られている。千葉県等で行われている平時から重機操作を学べる研修を関係機関と連携して推進すること。	千葉県木更津市では、日本財団がNPO団体に委託し、消防職員や災害ボランティア等を対象として研修が実施されているものである。本県においては、鳥取県社会福祉協議会等と連携して災害時におけるNPO活動など官民連携による被災者支援体制の強化を図ることとしており、重機操作の研修についても関係団体や実動組織の意見・ニーズ等を伺いながら検討したい。 なお、災害時に救助活動にあたる警察や消防では、活動に必要な重機の整備やオペレーターの人材育成が各々で行われている。
11. 鳥取県防災及び危機管理に関する基本条例では、支援関係者に避難行動要支援者の情報を共有し、それぞれの支援計画を作成するよう努めることとなっているが、地域現場では進んでいない。市町村と連携し避難行動要支援者の避難行動について実効性のある取り組みを行うこと。	個別避難計画については、現在、全市町村において優先度の高い者（ハザードの状況等を踏まえ市町村が判断）から作成に取り組んでいるところであり、県としても、各市町村の進捗状況を把握するとともに、県及び市町村担当者による個別避難計画担当者連絡会で県外優良事例を紹介する等、作成の促進を図っている。 市町村が活用する「住民向け周知リーフレット」を作成して共有するほか、支え愛マップの作成、活用も促す等、引き続き市町村の早期作成に向け支援を継続していく。 【令和7年度当初予算】 ・支え愛地域連携推進事業 6,929千円

要望項目	左に対する対応方針等
12. 耐震改修の取組みは地震時の人命を守るための重要な施策であるが、補助制度はあるものの、年金生活者や生活保護受給者等が取り組みづらい状況である。経済的に余裕のない方の自己負担のさらなる減額につながる制度を検討すること。	住宅耐震化のより一層の促進に向け、令和6年度に地震から命を守る対策として高齢者等の負担の少ない耐震ベッド等の支援制度を創設し、令和7年度には耐震改修補助上限額の引き上げを行うことで、住宅所有者の自己負担を軽減している。 引き続き、市町村と協力して戸別訪問等により耐震対策の必要性や命を守る重要性を丁寧に説明していくとともに、補助制度について市町村の意見を伺っていく。